

第1部
総則

第1章 計画の方針

第1節 計画の目的及び前提

(区総務部)

震災編 第1部 第1章 第1節「計画の目的」に準ずる。

第2節 計画の構成

(区総務部)

この計画は、区、都、関係防災機関、事業者及び区民が行うべき風水害対策を予防、応急・復旧の各段階に応じて具体的に記載しており、その構成と主な内容は、次のとおりである。

構成	主な内容
第1部 総則	計画の方針、区の概況及び被害想定、河川・港湾等の整備、江東5区の水害対応 等
第2部 災害予防計画	区及び関係防災機関等が行う予防対策、区民及び事業者等が行うべき措置 等
第3部 応急・復旧対策計画	風水害発生後に区及び関係防災機関等がとるべき応急・復旧対策 等

第3節 計画の修正

(区総務部)

震災編 第1部 第1章 第4節「計画の修正」に準ずる。

第4節 計画の習熟

(区総務部)

震災編 第1部 第1章 第6節「計画の習熟」に準ずる。

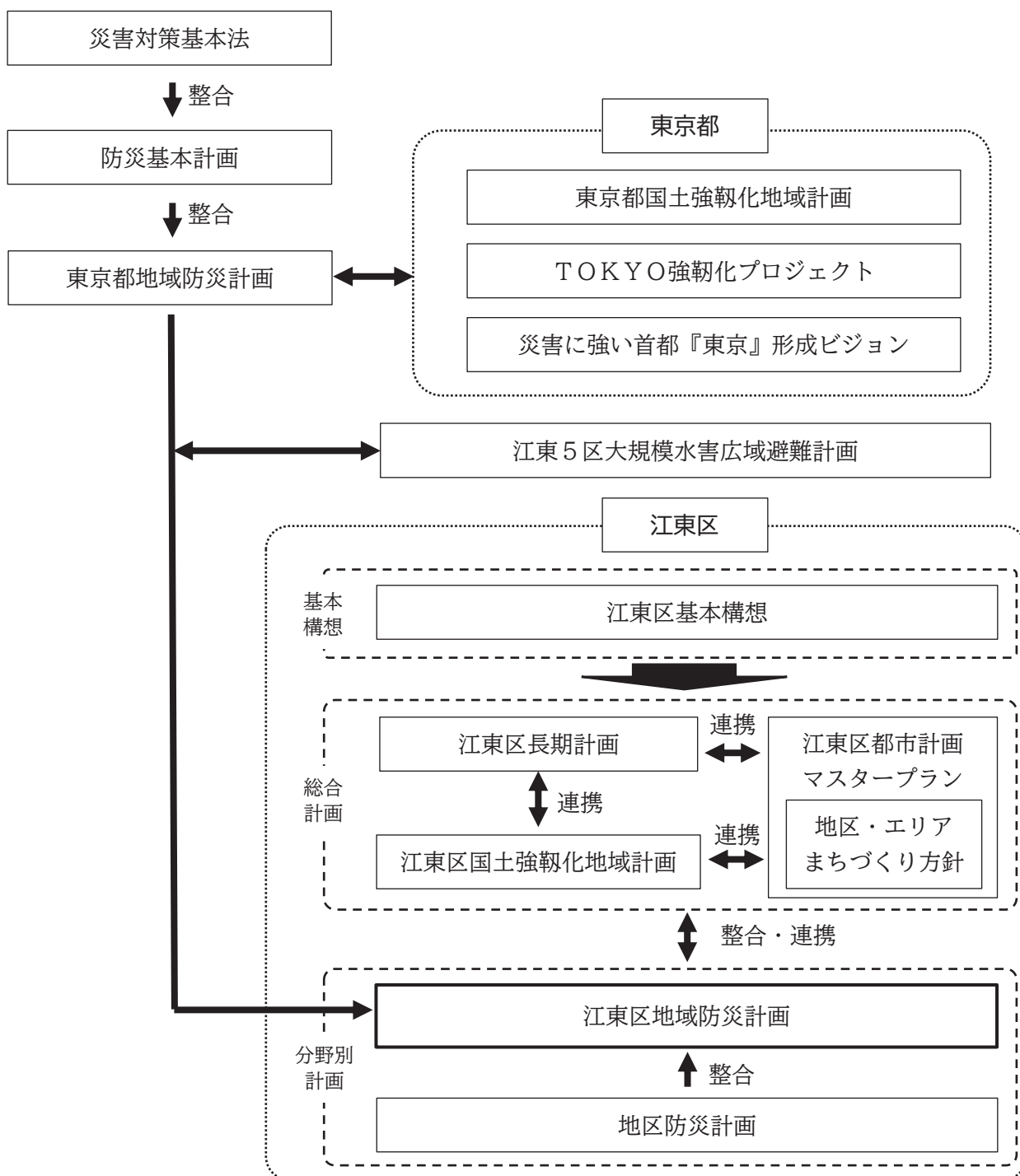
震災編	第1部
	第2部
	第3部
	第4部
風水害編	第1部
	第2部
	第3部

第5節 他の法令に基づく計画との関係

(区総務部)

震災編 第1部 第1章 第5節「他の法令に基づく計画との関係」に準ずる。

【江東区地域防災計画【風水害編】の位置付け】



第2章 江東区の概況と被害想定

第1節 江東区の概況

(区総務部)

1. 地勢の概要

(1) 地勢

震災編 第1部 第2章 第1節「地勢の概況」に準ずる。

(2) 地区別現況

「江東区都市計画マスタープラン 2022」による7地区分類及び地域特性を踏まえて、次に示す4区分で各地区の現況を確認した。

第1 深川地区

東京都による隅田川流域での防潮堤耐震対策やスーパー堤防の整備が進められている。これまでの想定を超える水害にも対応可能な、防潮堤や護岸施設の整備が求められている。「江東区水害ハザードマップ」では、地区内の広範囲で広く浸水が想定されており、浸水しても安全に避難できる建築物の整備やまちづくりなど、リスクを最大限低減させる水害対策が求められている。

第2 城東地区

高規格堤防の計画地域である。これまでの想定を超える水害にも対応可能な、防潮堤や護岸施設の整備が求められている。「江東区水害ハザードマップ」では、荒川の堤防が決壊した場合、汐浜運河以北の地域で浸水が想定されている。浸水しても安全に避難できる建築物の整備やまちづくりなど、リスクを最大限低減させる水害対策が求められている。

第3 南部地区

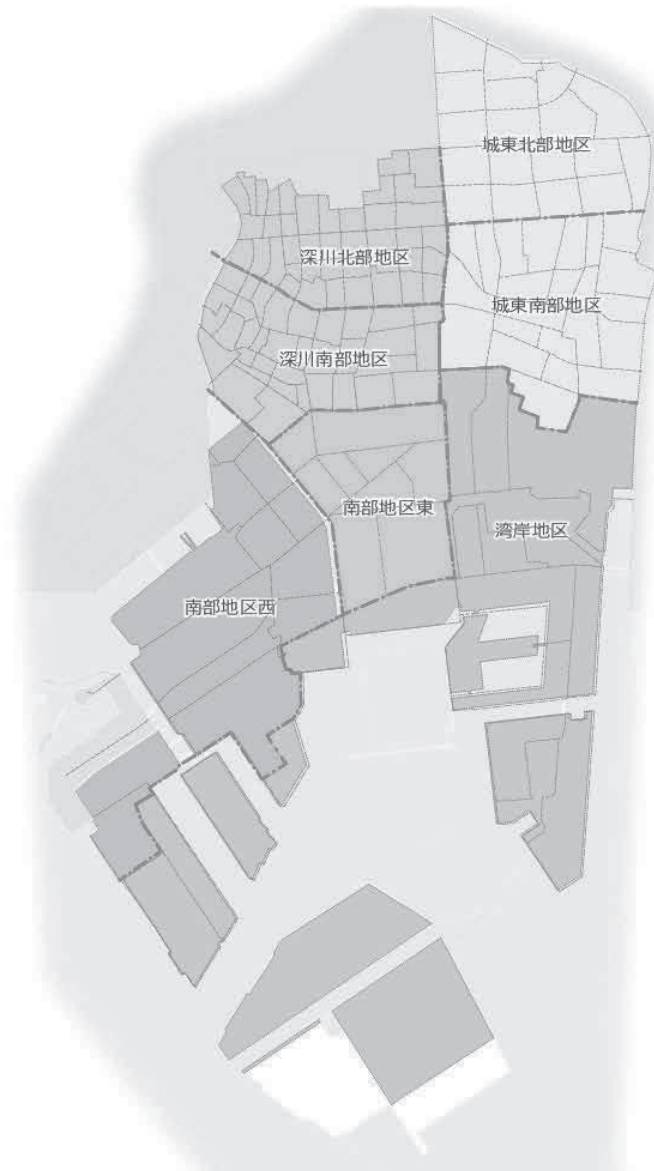
「江東区水害ハザードマップ」では、豊洲3丁目から5丁目や東雲、塩浜、枝川などで浸水が想定されている。浸水しても安全に避難できる建築物の整備やまちづくりなど、リスクを最大限低減させる水害対策が求められている。

第4 湾岸地区

「江東区水害ハザードマップ」では、新砂などで浸水が想定されており、浸水しても安全に避難できる建築物の整備やまちづくりなど、リスクを最大限低減させる水害対策が求められている。

震災編	第1部
	第2部
	第3部
	第4部
風水害編	第1部
	第2部
	第3部

【江東区都市計画マスタープラン 2022 における地区区分図】



出典：江東区都市計画マスタープラン 2022

第2節 河川・運河等の概況

(区土木部、都建設局・港湾局、荒川下流河川事務所)

本区管内の河川は、一級河川 13、二級河川（独立水系）1、普通河川 4、そのうち水位低下河川は 4 である。水系別に大別すると、①荒川水系、②独立水系、③港湾運河水系の 3 つに分けられる。(資料編その 1 P.資 1-108 I-30「江東区内の河川現況」、P.資 1-109 I-31「江東区河川一覧図」 参照)

区内の主要な河川である荒川は国土交通省、隅田川は都建設局、南側の運河は都港湾局が所管しており、その他の河川は「特別区における都の事務処理の特例に関する条例」に基づく河川を含めて事業を執行している。

1. 荒川水系

荒川は、源を埼玉県秩父山地の甲武信ヶ岳に発し、同県内でいくつかの支川を集めて東京都内に入り、北区赤羽で隅田川を分派し、江東区砂町地先で東京湾に注ぐ流域面積 2,940 km² の一級河川である。

荒川から分派した隅田川は、同地点で新河岸川を合流し、途中、石神井川、神田川等の支川をあわせて東京湾に注いでいる一級河川である。

なお、荒川の2箇所が、区内の重要水防箇所指定されている。

【荒川重要水防箇所】

国土交通省事務所名		荒川下流河川事務所
番号		40、41
図面対象番号		荒右1、荒右2-2
河川名		荒川
重要度	種別	旧川跡、堤体漏水
	階級	要注意、B
左右岸別		右
重要水防箇所	地先名	東砂2丁目 新砂3丁目 東砂6丁目
	桁杭位置(k、m)	2.25k + 190m 0.50k + 0m 0.75k - 77m 0.50k + 40m
	延長(m)	2,068
	重要な理由	旧川跡 堤体の変状が生じる恐れ有り
県及び市区町村	担当水防団体	江東区
	担当土木事務所	第五建設事務所
国土交通省担当出張所		小名木川出張所
想定される水防工法		釜段工、表シート張り工、月の輪工、土嚢羽口工

2. 独立水系

越中島川の河口は、汐浜運河に接していることから、独立水系の二級河川に指定されている。

3. 港湾運河水系

本区の南部には、汐浜運河、汐見運河、豊洲運河、東雲北運河、砂町運河等があり、これらは都港湾局が管理している。

4. 都市環境

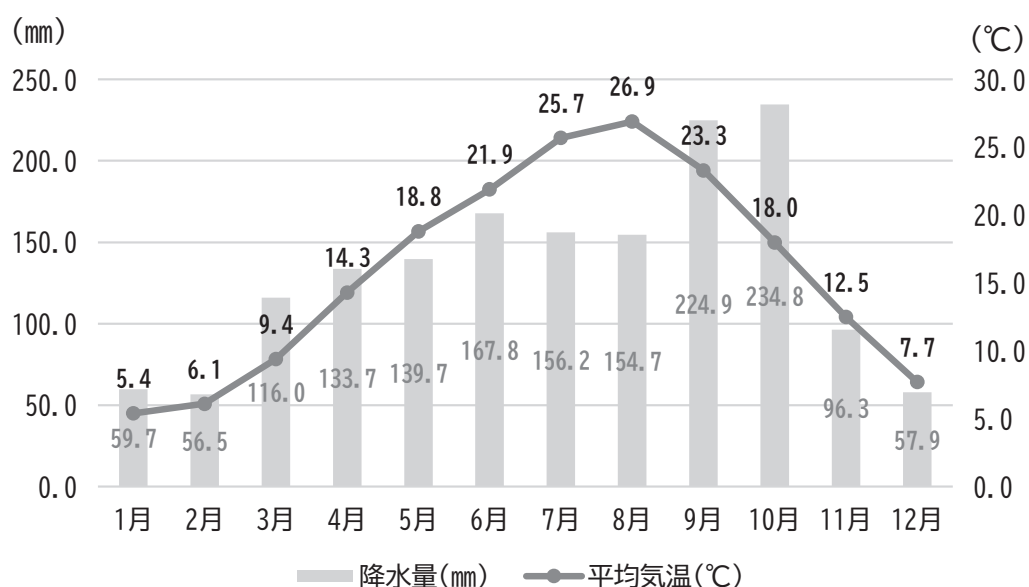
「江東区洪水ハザードマップ」では、荒川の堤防が決壊した場合、汐浜運河以北の地域に浸水が想定されている。また、「江東区高潮ハザードマップ」でも、東京湾に高潮が発生した場合、南部地域の一部を除いた広い地域で浸水が想定されている。

東京湾、隅田川、旧中川、荒川に囲まれ、内部河川も多くあることから、水害を防ぐ基盤の整備だけでなく、浸水しても安全に避難できる建築物の整備、まちづくりなど、リスクを最大限低減させる対策が求められている。

5. 気象の概況

江東区を含む東京都の年平均気温は 15.8℃、月平均気温が最も高いのは8月の 26.9℃、最も低いのは1月の 5.4℃である。年平均降水量は、1,598.2 mmとなっている。

【月平均の気温・降水量（アメダス東京観測所における 1991 年～2020 年の平均値）】



出典：気象庁ホームページ（過去の気象データ検索）をもとにグラフを作成
<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

第3節 風水害の被害想定

(区総務部・土木部)

1. 江東区における風水害の被害想定

(1) 江東区で考慮すべき災害

第1 外水氾濫

外水氾濫とは、大雨により河川水位が高くなり、越水や堤防の決壊が発生したために引き起こされる水害である。外水氾濫は、短時間で河川から大量の氾濫流が一気に流入するため、建物等の浸水被害や人的な被害を引き起こす。流れ込んできた泥水は、排水後も家に堆積し、復旧困難な状況になる。

河川管理者は、円滑かつ迅速な避難の確保や浸水の防止により被害の軽減を図るため、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域について示した浸水想定区域図等を公表している。本区では、これを風水害の前提条件としてハザードマップを作成し、周知している。

第2 内水氾濫

内水氾濫とは、短時間で局地的に降る大量の雨により、下水や水路等の処理能力が追いつかず、雨水が地域一帯に溢れることである。

近年、地球温暖化やヒートアイランド現象等の影響により、都市部では、台風以外にも時間 100mm を超えるような集中豪雨が多発し、地表の多くが建物や道路舗装に覆われているため、雨水が地中に浸透する割合が低くなり、短時間に大量の雨水が下水道に集中するようになった。そのため、地盤の低い地域において浸水がたびたび発生している。さらに、地下利用の増加などにより、地下施設における浸水被害も発生している。

第3 高潮

高潮とは、台風などにより海面の高さが平常時よりも高くなる現象である。台風が接近すると、強い風や大気圧の低下によって海面が上昇して、海水が流れ込むおそれがある。

江東区は、荒川や隅田川の河口に発達した沖積三角州に立地し、比較的水深の浅い東京湾の最奥部に位置しているため、これまで高潮により数多く浸水被害を受けてきた。その後、高潮対策事業の推進により台風や地震による水害に耐えられる街になりつつある。

震災編	第1部
	第2部
	第3部
	第4部
風水害編	第1部
	第2部
	第3部

(2) 風水害の被害想定

本区の風水害対策の計画は、「江東区洪水ハザードマップ」、「江東区高潮ハザードマップ」及び「江東区大雨浸水（内水）ハザードマップ」を前提とする。外水氾濫、高潮、内水氾濫における前提条件は次のとおりである。

【地域防災計画における風水害対策の前提条件】

災害種別	前提条件
外水氾濫	<ul style="list-style-type: none">・荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（2016年5月30日）・想定される降雨：荒川流域の72時間総雨量632mm・想定最大規模（1000分の1年）
内水氾濫	<ul style="list-style-type: none">・隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図（2021年3月30日）・江東内部河川流域浸水予想区域図（2020年3月26日）・想定される降雨：時間最大雨量153mm、総雨量690mm・想定最大規模（1000分の1年）
高潮	<ul style="list-style-type: none">・東京都高潮浸水想定区域図（2024年12月19日）・想定される台風規模：室戸台風級910hpa（日本に上陸した既往最大規模の台風）・想定最大規模（1000～5000分の1年）

第4節 近年の江東区における主な風水害被害

(区総務部・土木部)

近年の江東区における主な風水害被害は次のとおりである。

【区内の主な被害地域】

年月日	災害の種類	上段：期間累計降雨量 下段：時間最大降雨量	床上浸水	床下浸水	道路冠水等	主な被害地域
平成16年10月9日	台風22号	期間累計 257.5 mm 8日13時00分 ～9日19時00分	85	22	22	富岡一丁目、古石場三丁目、石島、千田、千石三丁目、亀戸七丁目、大島五丁目、東砂二丁目
		時間最大 61.5 mm 9日16時57分 ～9日17時57分				
平成16年10月20日	台風23号	期間累計 202.5 mm 19日9時00分 ～20日23時00分	4	5	5	富岡一丁目、古石場一～三丁目、石島、千田、千石三丁目、亀戸九丁目、東砂二丁目
		時間最大 39.0 mm 20日21時35分 ～20日22時35分				
平成19年8月24日	集中豪雨	期間累計 117.0mm 24日22時50分 ～25日0時20分	15	35	19	千田、扇橋一・二丁目、石島、平野四丁目、三好四丁目、清澄一・二丁目、木場六丁目、東陽五丁目、大島四・五・七・八丁目、亀戸九丁目、東砂三丁目
		時間最大 99.0mm 24日23時10分 ～25日0時10分				
平成21年10月8日	台風18号	期間累計 111.5mm 8日0時00分 ～8日8時30分	0	0	5 倒木 31本	住吉二丁目、三好四丁目、木場六丁目、亀戸九丁目、豊洲五丁目 (倒木は、ほぼ区内全域に被害発生)
		時間最大 44.5mm 8日3時10分 ～8日4時10分				
平成22年9月8日	台風9号	期間累計 90.0mm 8日10時00分 ～8日17時00分	2	4	8	富岡二丁目、扇橋三丁目 木場一・六丁目、千田、千石三丁目、清澄二・三丁目、門前仲町一・二丁目 亀戸九丁目、大島八丁目
		時間最大 50.5mm 8日14時10分 ～8日15時10分				

第1部
第2部
震災編
第3部
第4部
第1部
風水害編
第2部
第3部

第1部 総則
第2章 江東区の概況と被害想定

年月日	災害の種類	上段：期間累計降雨量 下段：時間最大降雨量		床上浸水	床下浸水	道路冠水等	主な被害地域
		期間累計	時間最大				
平成22年12月3日	集中豪雨	期間累計 81.5mm 3日1時30分 ～3日10時30分	2	0	39	新大橋三丁目、富岡一丁目、扇橋一丁目 三好四丁目、東陽一・五丁目、古石場一丁目 木場一・六丁目、千田、千石一・二丁目、 清澄二丁目、森下四丁目、牡丹二丁目 亀戸一・九丁目、大島三・八丁目、東砂三丁目、 辰巳二丁目	
		時間最大 37.5mm 3日7時10分 ～3日8時10分					
平成23年8月19日	集中豪雨	期間累計 119.5mm 19日10時30分 ～19日16時30分	1	1	17	木場六丁目、千田、千石二丁目、 東陽二・五丁目、東砂二丁目、 越中島一丁目、大島七丁目	
		時間最大 80.0mm 19日10時20分 ～19日11時20分					
平成23年8月26日	集中豪雨	期間累計 80.5mm 26日15時20分 ～26日20時20分	1	2	15	木場一・六丁目、千田、千石三丁目、 清澄三丁目、東陽三丁目、毛利二丁目、 越中島二・三丁目、平野四丁目、富岡一丁目	
		時間最大 69.0mm 26日15時20分 ～26日16時20分					
平成23年9月21日	台風15号	期間累計 98.0mm 20日0時50分 ～21日19時00分	0	0	16 倒木 569本	(倒木は、ほぼ区内全域に被害発生)	
		時間最大 19.5mm 21日17時40分 ～21日18時40分					
平成25年10月15日	台風26号	期間累計 241.5mm 15日13時00分 ～16日9時00分	1	20	12 倒木 9本	亀戸七・九丁目、木場五・六丁目、 古石場三丁目、大島八丁目、 北砂五丁目、越中島二・三丁目	
		時間最大 49.5mm 16日6時00分 ～16日7時00分					
平成26年9月10日	集中豪雨	期間累計 114.0mm 10日16時50分 ～10日21時00分	10	12	4	亀戸三・四・五・六・七・八・九丁目	
		時間最大 88.0mm 10日17時20分 ～10日18時10分					

第4節 近年の江東区における主な風水害被害

年月日	災害の種類	上段：期間累計降雨量 下段：時間最大降雨量		床上浸水	床下浸水	道路冠水等	主な被害地域
		期間累計	時間最大				
平成26年10月6日	台風18号	期間累計	277.5mm 6日6時00分 ～6日17時00分	0	0	3 倒木 3本	亀戸七・九丁目、木場三丁目、東陽二・七丁目 白河二丁目、古石場一丁目、枝川一丁目、 潮見一・二丁目
		時間最大	32.5mm 6日9時00分 ～6日10時00分				
平成28年8月2日	集中豪雨	期間累計	92.0mm 2日5時00分 ～2日14時00分	0	0	3	亀戸九丁目、大島八丁目
		時間最大	77.0mm 2日12時00分 ～2日13時00分				
平成28年8月17日	台風7号	期間累計	36.0mm 16日17時00分 ～17日9時00分	0	0	倒木 1本	古石場二丁目
		時間最大	8.5mm 17日1時00分 ～17日2時00分				
平成28年8月22日	台風9号	期間累計	93.0mm 22日4時00分 ～22日18時00分	0	0	倒木 3本	木場六丁目、東雲一丁目、新木場二丁目
		時間最大	28.0mm 22日16時50分 ～22日17時50分				
平成29年9月18日	台風18号	期間累計	63.5mm 16日20時00分 ～18日3時00分	0	0	倒木 1本	南砂三丁目
		時間最大	6.5mm 18日0時30分 ～19日1時50分				
平成29年10月22日	台風21号	期間累計	117.5mm 22日10時00分 ～23日6時00分	0	0	倒木 3本	森下四丁目、亀戸六丁目、潮見一丁目
		時間最大	16.5mm 23日5時00分 ～23日6時00分				

震災編	第1部
	第2部
	第3部
	第4部
風水害編	第1部
	第2部
	第3部

第1部 総則

第2章 江東区の概況と被害想定

年月日	災害の種類	上段：期間累計降雨量 下段：時間最大降雨量		床上浸水	床下浸水	道路冠水等	主な被害地域
		期間累計	時間最大				
平成30年9月30日	台風24号	期間累計 56.0mm 30日17時00分	0	0	倒木 41本	(倒木は、ほぼ区内全域に被害発生)	
		時間最大 16.0mm 9月30日23時50分 ～10月1日0時50分					
令和元年9月8日	台風15号	期間累計 128.5mm 9月8日23時00分 ～9月9日8時00分	0	0	倒木 143本	(倒木は、ほぼ区内全域に被害発生)	
		時間最大 46mm 9月9日3時30分 ～4時30分					
令和元年10月12日	台風19号	期間累計 129mm 10月11日18時00分 ～13日00時00分	0	0	倒木 36本	(倒木は、ほぼ区内全域に被害発生)	
		時間最大 17.5mm 10月12日9時50分 ～10時50分					

※ 降雨量は、区雨量計による計測値である。

第3章 河川、港湾等の整備概要

第1節 江東区における河川、港湾等の整備概要

(区土木部、都建設局・港湾局、荒川下流河川事務所)

1. 概要

本区内河川は、延長 31,802m、護岸延長 52,098mに及び、西側河川における計画護岸高は A.P. +3.10m、東側の水位低下河川における計画護岸高は A.P. +1.70mとしている。経年の地盤沈下は終息しており、護岸の嵩上及び小規模漏水は、その都度処理することとする。なお、老朽化による護岸及び度重なる嵩上護岸について、区は、鋼矢板補強防災工事を順次実施してきたが、平成 11 年度で工事を完了した。これまでの整備により、区の補強護岸整備は約 100%、都の耐震護岸整備は約 86%完了している。

内部護岸及び水門の高潮対策としては、「高潮対策水門の操作について協議申合事項」により操作されているので溢水の危険は少ない。また、地盤沈下に起因する不等沈下により護岸亀裂漏水はその都度処理し、老朽した護岸は応急対策として前面に矢板を打設し補強する工法と恒久対策として基礎の部分をも根固めする工法で安定を保っている。

2. 各機関の管理施設等

所轄事務所名	区域内水防管理団体名	管 理 等 河 川 名	管 理 水 門 名	管理排水機場
江東区		平久川、越中島川、小名木川、竪川、大横川、横十間川、仙台堀川、古石場川、旧中川、大島川西支川、大島川東支川、北十間川、福富川、大横川南支川、大横川支川、中の堀川、福富川枝川	平久水門 洲崎南水門 横十間川水門 中の堀川樋門	—
第五建設事務所	墨田区 江東区 葛飾区 江戸川区	隅田川	—	—

第1部
第2部
第3部
第4部
第1部
第2部
第3部

震災編
風水害編

所轄事務所名	区域内水防管理団体名	管理等河川名	管理水門名	管理排水機場
江東治水事務所	—	—	大島川水門 新小名木川水門 竪川水門 源森川水門 扇橋閘門 北十間川樋門	清澄排水機場 木下川排水機場 小名木川排水機場
東京港建設事務所	—	荒川河口右岸から隅田川にかかる相生橋までの臨海部	新砂水門 あけぼの水門 辰巳水門 東雲水門 豊洲水門	辰巳排水機場
荒川下流河川事務所	—	荒川	隅田水門 荒川ロックゲート	—

第2節 東京都における河川等の整備概要

(都建設局・港湾局、荒川下流河川事務所)

1. 低地河川の整備

(1) 高潮防御施設の整備

東部低地帯は軟弱な地盤の上、明治期以降の地下水の利用により、地盤沈下が進み、高潮、洪水、大地震等の自然災害に弱い地域になった。昭和34年9月に名古屋地方を襲った伊勢湾台風による我が国史上最大規模の高潮がもたらした甚大な被害を契機に、同台風級の高潮(最大 A.P.+5.1m)に対処できるよう計画を改定し、高潮防御施設整備事業として防潮堤や護岸等を整備してきた。

(2) 江東内部河川の整備

荒川・隅田川及び東京湾に囲まれた江東デルタ地帯は、防潮堤や水門など高潮防御施設が整備され、高潮などに対する安全性を確保してきたが、地域内を縦横に流れる内部河川の護岸は、地盤沈下に伴う度重なる嵩(かさ)上げの結果、大地震に対して極めて危険な状態となった。

そこで、地震による護岸損傷に起因する水害を防ぐため、昭和46年より江東内部河川整備事業を進めており、江東デルタ地帯を、周辺の地盤高や河川利用の面から概ね東西を二分し、それぞれに適した方式で整備を進めている。具体的には、地盤が特に低い東側地域の河川については、水門等で周囲を締め切り、平常水位を人工的に周囲の地盤高程度まで低下させた上で、護岸や河道を整備する水位低下方式を採用している。地盤が比較的高い西側地域の河川については、在来護岸の耐震性を向上させる耐震護岸方式により整備を進めている。

2. スーパー堤防等の整備

隅田川などの東部低地帯の主要5河川については、現在の防潮堤や護岸を、大地震の安全性、地域環境の向上を図るため、順次、スーパー堤防や緩傾斜型堤防に改築していくこととしている。

3. 荒川水系の河川事業

荒川水系の一級河川のうち、荒川については、国の直轄事業として各種施設整備事業を実施し、その他の隅田川、石神井川、神田川等の一級河川は、東京都の河川事業として、中小河川整備事業、高潮防御施設整備事業などを実施している。

第1部

第2部

第3部

第4部

第1部

第2部

第3部

震災編

風水害編

第4章 江東5区における水害対応の取組

第1節 江東5区大規模水害避難等対応方針

(区総務部、江東5区大規模水害対策協議会)

東京東部低地帯に位置する墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区は、平成27年10月「江東5区大規模水害対策協議会」を発足させ、想定最大規模の水害に対する避難対策を江東5区が一体的かつ主体的に講じ、犠牲者ゼロの実現に向けた「江東5区大規模水害避難等対応方針」(平成28年8月24日策定)を取りまとめた。

第2節 江東5区大規模水害広域避難計画及び大規模水害ハザードマップ

(区総務部、江東5区広域避難推進協議会)

大規模水害時における広域避難及び関連する課題の解決に向けた検討を加速させるために、平成28年8月「江東5区広域避難推進協議会」を設置し、江東5区が取り得る対策をまとめた江東5区共通の広域避難計画及び水害ハザードマップ(平成30年8月22日策定)を公表した。

本区として、これらを広く住民へ周知し理解を深めてもらうことで大規模水害による犠牲者ゼロの実現を目指すとともに、国・都の「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」(令和4年6月30日設置)に参画して、広域避難の具体化に向けた課題について江東5区共同で検討を進めていく。

第3節 洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ

(区総務部、洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ)

近年、気候変動の影響等により大規模水害発生のおそれが高まっていることから、内閣府では、避難時の大混雑や多数の孤立者の発生が懸念される三大都市圏等における、洪水や高潮氾濫からの大規模かつ広域的な避難の在り方等を検討するため、中央防災会議の防災対策実行会議の下に「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」を設置し、議論を重ねた。

平成30年3月に報告書が公表され、避難対象者全体を考えた大規模・広域避難の全体像や広域避難計画を策定するための具体的な検討手順が示されるとともに、広域避難計画の実効性を確保するための検討すべき項目等が取りまとめられた。また、江東5区を中心とした東京東部低地帯を事例として具体的に検討した結果が併せて整理されている。

第4節 事前防災行動計画（タイムライン）

（区総務部・土木部、都建設局・港湾局、荒川下流河川事務所）

荒川下流河川事務所では、自治体（足立区・北区・板橋区）、鉄道事業者、ライフライン事業者等とともに、それぞれが行うべき行動を時間軸に沿って決めておくタイムラインの策定・改定に向けた検討を実施し、平成28年3月にタイムライン試行版の運用を開始。平成29年6月2日には江東区を含む16区市自治体に拡大した荒川下流タイムライン（拡大試行版）が荒川下流河川事務所のホームページにて公表された。

区では、今後、荒川下流タイムライン（拡大試行版）の振り返り・見直しを行うとともに、区民等と連携したタイムラインの拡大・検討を進める。

第1部

第2部

第3部

第4部

第1部

第2部

第3部

震災編

風水害編

